

令和4年度静岡県地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算) 実施計画書

市町名

御前崎市

事業メニュー	結婚新生活支援事業																																												
区分	結婚新生活支援																																												
関連事業メニュー	3_2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越し費用に係る支援(都道府県主導型コース)																																												
個別事業名	御前崎市結婚新生活支援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続																																								
実施期間	交付決定日 ~ 令和5年3月31日			事業開始年度	平成29 年度																																								
対象経費支出予定額 ※(注)1	4,800,000 円																																												
市町における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>御前崎市では、「御前崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少に対する取組を始めたところである。子育て世代の経済的負担を軽減するため、0歳から高校生相当年齢までの子どもに対して医療費の完全無料化を実施している。また、安心して出産・子育てができる環境を整備するため、子育て情報の発信強化等にも取り組んでいるが、人口減少に歯止めがかかるつてないのが現状である。</p> <p>特に、近年の婚姻数は減少の一途をたどり、平成22年に年間180件程度あった婚姻届出件数も、令和2年には106件まで減少している。</p> <p>「御前崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、少子化対策として、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域社会をつくるため、「『希望』ある子育て・活躍の場づくり」を基本目標に掲げ、</p> <p>(1)少子化対策と子育て環境の充実 (2)誰もが活躍する地域社会の実現</p> <p>の取組を行うこととしている。本事業については、上記取組の(1)に位置づけられる。</p>																																												
<p>(個別事業の内容) ※(注)3</p> <p>1. 概要</p> <p>【補助対象要件】</p> <table border="1"> <tr> <td>・所得要件</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>夫婦の合計所得が 400万円未満</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>市町独自 基準の場合</td> <td>(例)夫婦の合計所得が●●●万円未満</td> </tr> <tr> <td>・年齢要件</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>夫婦ともに婚姻日における年齢 が39歳以下の世帯</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>市町独自 基準の場合</td> <td>(例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世 帯</td> </tr> </table> <p>【補助上限額】※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。</p> <table border="1"> <tr> <td>一般 コース</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>各費用に係る合計が30万円</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>市町独自 基準の場合</td> <td>(例)各費用に係る合計が●●万円</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">都道府県 主導型 コース</td> <td>29歳以下 の場合</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>各費用に係る合計が60万円</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>市町独自 基準の場合</td> <td>(例)各費用に係る合計が●●万円</td> </tr> <tr> <td>39歳以下 の場合</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>各費用に係る合計が30万円</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>市町独自 基準の場合</td> <td>(例)各費用に係る合計が●●万円</td> </tr> </table> <p>【その他独自要件】</p> <p>2. ①申請見込み世帯数</p> <table border="1"> <tr> <td>※都道府県主導型の場合の内訳</td> <td>9</td> <td>世帯</td> <td>共に29歳以下</td> <td>7</td> <td>世帯</td> <td>左記以外</td> <td>2</td> <td>世帯</td> </tr> </table> <p>【積算根拠】</p> <p>共に29歳以下 7件(支給見込み世帯数) × 60万円(補助上限額) × 2/3(補助率) = 2,800千円</p> <p>共に29歳以下以外 2件(支給見込み世帯数) × 30万円(補助上限額) × 2/3(補助率) = 400 千円</p> <p>総計 9件(支給見込み世帯数) 2,800千円+400千円 = 3,200千円</p> <p>①共に29歳以下の令和3年度申請実績(3件) ②共に29歳以下以外の令和3年度申請実績(1件) ③共に29歳以下の令和3年12月末時点における年度内申請予定相談件数(4件) ④共に29歳以下以外の令和3年12月末時点における年度内申請予定相談件数(1件) なお、所得要件等については窓口にて確認済 ①+②+③+④=9件</p>						・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が 400万円未満	<input type="checkbox"/>	市町独自 基準の場合	(例)夫婦の合計所得が●●●万円未満	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢 が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	市町独自 基準の場合	(例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世 帯	一般 コース	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	市町独自 基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円	都道府県 主導型 コース	29歳以下 の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	市町独自 基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円	39歳以下 の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	市町独自 基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円	※都道府県主導型の場合の内訳	9	世帯	共に29歳以下	7	世帯	左記以外	2	世帯
・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が 400万円未満	<input type="checkbox"/>	市町独自 基準の場合	(例)夫婦の合計所得が●●●万円未満																																								
・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢 が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	市町独自 基準の場合	(例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世 帯																																								
一般 コース	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	市町独自 基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円																																								
都道府県 主導型 コース	29歳以下 の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	市町独自 基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円																																							
	39歳以下 の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	市町独自 基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円																																							
※都道府県主導型の場合の内訳	9	世帯	共に29歳以下	7	世帯	左記以外	2	世帯																																					

令和3年度
見込世帯数

9

世帯

②継続補助の見込
対象経費支出予定額

0	世帯
0	円

3. 広報の実施予定

市でチラシ300部を作成し、不動産業者及び引越し業者に配架を依頼する。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率(現状値1.73((H25～H29)厚生労働省:R2公表値))	%	1.80 (R6)	1.73
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.73((H25～H29)厚生労働省:R2公表値)	
	婚姻件数	件	118((H30)静岡県人口動態統計:R2公表値)	
	婚姻率	%	3.7((H30)静岡県人口動態統計:R2公表値)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	125
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	20
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的な方法 ※(注)7	静岡県の公共施設や出会い系サポートセンター等でチラシ配布を行うとともに、県HPでの広報を行う。また、静岡県が実施するふじのくに出会い系事業における本市への出張相談時にチラシ配布を行うとともに制度についての説明を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的な方法 ※(注)8	不動産業者及び引越し業者に対し、チラシ配架等について協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「市町における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け」には、これまでの市町における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、市町における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付けを記載すること。

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、市町の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定期を含め記載すること。また、各市町は少なくとも令和4年度終了時点に、各市町において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各市町の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、市町における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定期を含め記載すること。また、各市町において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的な方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的な方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。